

市長	副市長	総務部長	財政課長	管財課長	センター所長	参事	所長補佐	課員	係

別記様式(第8条、第9条関係)

年 月 日	
仙北市長	様
申請者 住 所 (団体名) 氏 名 (連絡先)	
庁舎の使用許可について(申請)	
角館庁舎を次のとおり使用したいので、仙北市庁舎管理規則第8条の規定により申請します。	
使 用 目 的	
使 用 日 時	令和 年 月 日()午前・午後 時 分から 令和 年 月 日()午前・午後 時 分まで
使 用 場 所	101会議室・102会議室・市民スペース
人 員 数 量 等	人(内男 人、女 人)
そ の 他 必 要 事 項 (使 用 備 品 等)	

庁 舎 使 用 許 可 書	
年 月 日	
上記の申請について、角館庁舎の使用を許可します。	
(申請者)	様
	仙北市長 ㊟

(庁舎の使用申請について)

庁舎の目的外使用(庁舎開放)にあたっては、使用の目的、内容が市の事務の執行を妨げず、庁舎の秩序の維持又は災害の防止に支障がないと認められるもので、市長が許可した場合。

市長は許可を与える場合において必要があると認めるときは、許可に必要な条件を付し、又は守るべき事項を指示することができる。

市長は、仙北市庁舎管理規則第12条各号のいずれかに該当する場合、許可した者に対して、庁内の秩序の維持又は災害の防止のため必要があると認めるときは、その行為を禁止し、又は庁舎から退去を命ずることができる。